



長崎県公報

目 次

◎ 交通局公告

- ・一般競争入札の参加者の資格等
- ・一般競争入札の実施

所管課（室）名

総 務 課

//

交 通 局 公 告

一般競争入札の参加者の資格等（告示）

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、競争入札の参加資格を得ようとする者のための申請方法等について、次のとおり告示する。

令和7年7月17日

長崎県交通局長 太田 彰幸

1 調達する物品の種類

一般乗合旅客自動車 都市間輸送大型車 5台

2 競争入札に参加することができない者

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者。なお、被補助人、被保佐人又は未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同項第1号の規定に該当しない者である。
- (2) 令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められる者のうち、3年を限度として交通局長が定める期間を経過しないもの又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者
- (3) 競争入札参加資格審査申請書及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者
- (4) 営業に関し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者
- (5) 原則として1年以上の営業実績を有しない者
- (6) この告示の日から開札日までの間において、指名停止の措置を長崎県から受けている者又は受けることが明らかである者
- (7) この告示の日から開札日までの間において、長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けている者又は受けることが明らかである者

3 競争入札参加者の資格及び審査

- (1) 入札参加者の資格は、令第167条の5第1項及び第167条の5の2に定める要件に基づき、(2)に掲げる事項について審査し決定する。なお、申請者のうち、長崎県が発注する物品の製造の請負、買入れ、修繕及び借入れ並びに庁舎及び道路の清掃並びに昇降機設備保守点検の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法について定める告示（平成17年長崎県告示第474号）に定める資格（以下「県資格」という。）を取得している者は、(2)に掲げる事項について審査の対象としない。
- (2) 審査事項
 - ア 年間売上高
 - イ 営業年数

ウ 従業員数

エ 財務比率（純利益率、固定長期適合率及び流動比率）

オ その他交通局長が特に必要と認める事項

4 入札を希望する者の資格審査申請の方法等

(1) 申請の時期

この告示の日から令和7年7月29日まで（県の休日を除く。）の午前9時から午後5時までとする。

(2) 申請書の入手方法

競争入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）は、この告示の日から(5)に掲げる場所において、競争入札参加資格を得ようとする者に令和7年7月29日まで随時交付する。

また、長崎県交通局ホームページからダウンロードすることにより入手することもできる。

(3) 申請書の提出方法

○ 申請者のうち、県資格を取得している者

申請書（様式第1号）に次の書類を添え(5)に掲げる場所に提出すること。

ア 長崎県が交付した資格審査結果通知書の写し

イ 誓約書（様式第3号）

ウ 印鑑届（様式第4号）

エ 委任状（様式第5号）

○ 申請者のうち、県資格を取得していない者

申請書（様式第2号）に次の書類を添え(5)に掲げる場所に提出すること。

ア 誓約書（様式第3号）

イ 印鑑届（様式第4号）

ウ 委任状（様式第5号）

エ 法人にあっては、次のa及びb

a 登記簿謄本（履歴事項全部証明書）

b 前事業年度及び前々事業年度の各決算報告書のうち貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書

オ 個人にあっては次のa、b及びc

a 本籍地の市町村長の発行する身元（分）証明書

b 指定法務局が発行する成年後見登記制度における登記事項証明書又は登記されていないことの証明書

c 前年度及び前々年度の確定申告決算書のうち貸借対照表及び損益計算書

カ 県税に関し未納がないことを証する証明書

キ 消費税及び地方消費税課税業者にあっては、消費税及び地方消費税の未納がないことを証する証明書

ク 営業に必要な許可、認可等を証する書類の写し

ケ その他交通局長が必要と認める書類

(4) 申請書等の作成に用いる言語

ア 申請書は、日本語で作成すること。なお、その他の書類で外国語で記載のものは、日本語の訳文を付記し、又は添付すること。

イ 申請書のうち、金額欄については、出納官吏事務規定（昭和22年大蔵省令第95号）第16条に基づき定められた外国貨幣換算率により日本国通貨に換算し、記載すること。

(5) 申請書の入手先、提出場所及び申請に関する問い合わせ先

（住所）〒850-0043 長崎市八千代町3-1

（名称）長崎県交通局管理部総務課（総務班）

（電話）095-822-5141

（FAX）095-822-2826

（長崎県交通局ホームページアドレス）<https://www.keneibus.jp/>

5 資格審査結果の通知

資格審査申請書を受理したときは、入札参加者の資格を審査し、その結果を資格審査結果通知書（様式第6号）により当該申請者に通知（郵送）する。

6 資格の有効期間

この告示に基づき取得した入札参加資格については、当該告示に係る競争入札についてのみ有効とする。

7 資格の取消等

(1) 競争入札参加者の資格を有する者が2の(1)又は(3)に該当するに至った場合においては、当該資格を取り消す。

(2) 競争入札参加者の資格を有する者が、2の(2)に該当するに至った場合においては、当該資格を取り消し、又は3年を限度として競争入札に参加させない。その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者も同様とする。

(3) 資格取消等の通知

競争入札参加者の資格を取り消したとき又は3年を限度として競争入札に参加させないときは、当該資格者にその旨を通知する。

一般競争入札の実施（公告）

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、競争入札の参加資格を得ようとする者の申請方法等について次のとおり公告する。

令和7年7月17日

長崎県交通局長 太田 彰幸

1 一般競争入札に付する事項

(1) 購入物品及び数量

一般乗合旅客自動車 都市間輸送大型車 5台

(2) 購入物品の特質等

仕様書で定めるとおり。

(3) 納入期限

令和8年3月31日（火）

(4) 納入場所

長崎県交通局が指定する営業所

(5) 入札の方法

① 上記1(1)に掲げる案件に対し、総価で入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

② 郵送により提出する入札書は、代理人による入札は認められないこと。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の4第1項各号のいずれにも該当しない者であること。なお、被補助人、被保佐人又は未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同項第1号の規定に該当しない者である。

(2) 令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められる者のうち、3年を限度として交通局長が定める期間を経過しないもの又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。

(3) 長崎県が発注する物品の製造の請負、買入れ、修繕及び借入れ並びに庁舎及び道路の清掃並びに昇降機設備保守点検の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法について定める告示（平成17年長崎県告示第474号）に定める資格を得ている者、又は一般競争入札の参加者の資格等の公示（令和7年7月17日付 長崎県公報号外登載）に示した入札の参加資格審査を受け、入札参加資格を有すると認められた者であること

(4) この公告の日から10の開札日までの間において、指名停止の措置を長崎県から受けている者又は受けることが明らかである者でないこと。

(5) この公告の日から10の開札日までの間において、長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けている者又は受けることが明らかである者でないこと。

号)第2条第1項に規定する地方独立行政法人との間に、当該契約とその種類及び規模をほぼ同じくする契約の履行完了の実績が2件以上あり、その履行を証明するものを提出する場合

12 入札者が代理人である場合の委任状の提出

入札者が代理人である場合は、委任状(委任者の印鑑を押印したものに限る。)の提出が必要である。
適正な委任状の提出がない場合、代理人は入札に参加することができない。

13 入札の無効

次の入札は無効とする。なお、(1)から(8)までにより無効となった者は、再度の入札に加わることはできない。

- (1) 競争入札に参加する者に必要な参加資格のない者が入札したとき。
- (2) 入札者が法令の規定に違反したとき。
- (3) 入札者が連合して入札をしたとき。
- (4) 入札者が入札に際して不正の行為をしたとき。
- (5) 入札者が他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をしたとき。
- (6) 入札書が所定の日時までに到着しないとき。
- (7) 指名停止の措置を長崎県から受けている者又は受けることが明らかである者が入札したとき。
- (8) 長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けている者又は受けることが明らかである者が入札したとき。
- (9) 所定の額の入札保証金を納付しない者又は入札保証金に代わる担保を提供しない者のした入札であるとき。
- (10) 入札者又は代理人が同一事項に対し2以上の入札をしたとき。
- (11) 入札書に入札金額又は入札者の記名押印がないとき(入札者が代表者本人である場合に押印してある印鑑が届出済の印鑑でない場合及び入札者が代理人である場合に押印してある印鑑が委任状に押印してある代理人の印鑑でない場合を含む。)等入札者の意思表示が確認できないとき。
- (12) 誤字、脱字等により入札者の意思表示が不明瞭であると認められるとき。
- (13) 入札書の首標金額が訂正されているとき。
- (14) その他入札書の記載事項について入札に関する条件を充足していないと認められるとき。

14 落札者の決定方法

- (1) 長崎県交通局契約事務規程(昭和47年交通局企業管理規程第10号)第7条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち入札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札執行業務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- (3) 落札者が落札決定から契約締結日までの間において、指名停止の措置を長崎県から受けた場合又は受けることが明らかとなった場合、落札決定を取り消すこととする。
- (4) 落札者が落札決定から契約締結日までの間において、長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けた場合又は受けることが明らかとなった場合、落札決定を取り消すこととする。

15 その他

- (1) 契約書の作成を要する。
- (2) 最低制限価格は設定しない。
- (3) この調達契約は、世界貿易機関(WTO)協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (4) 調達手続の停止等
この調達契約にかかる苦情処理の関係において、長崎県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続が停止される場合がある。
- (5) その他、詳細は入札説明書による。

16 Summary

- (1) Classification of the products:
5 large-sized intercity transport buses
- (2) Delivery period
March 31, 2026

- (3) Delivery place
Offices as designated by the Traffic Bureau, Nagasaki Prefectural Government.
- (4) Time-limit for tender
17:00 July 31, 2025
- (5) Date and time for the opening of tender:
10:00 August 1, 2025
- (6) Contact point for the notice
The administrative office of the Nagasaki Traffic Bureau
Nagasaki City, Yachiyo-machi, 3-1
Tel 095-822-5141

発行者
長崎県
長崎市尾上町三番一号

電話代表
直通表
(八二四)
二二一
二二一
四一

印刷所
長崎県
長崎市樺島町八番十二号

株式会社
クイック
プリント
田宏弥